

川西市障がい者プラン2029の進捗状況について(概要)

1. 計画に位置づけた施策の取り組み状況について

川西市障がい者プラン2029では、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間として、「自分らしく輝き ともに暮らし続けられる共生社会の実現」との基本理念のもと、4つの基本目標に沿って160の施策を実施しています。

また、同計画と一体的に策定している第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画は令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とし、各サービスの提供を実施しています。

令和6年度における各施策の実施状況について、担当所管による自己評価の概要をまとめています。施策ごとの取り組み内容等は、資料1-1～1～5「進捗状況調査票」をご覧ください。

2. 第8次障がい者計画

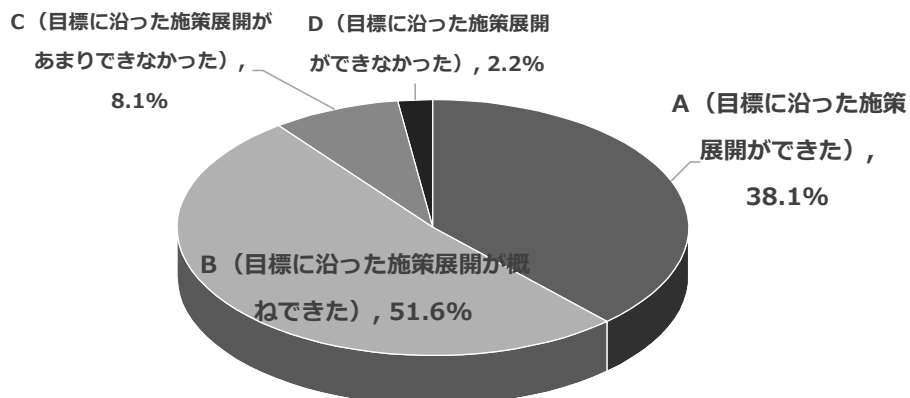
(1) 全体集計

評価は、各施策の担当所管が、令和6年度の実施状況について4段階で自己評価したもので、「A」は、目標に沿った施策展開ができているもの、「B」は、目標に沿った施策展開が概ねできているもの、「C」は、目標に沿った施策展開があまりできていないもの、「D」は、目標に沿った施策展開がほとんどできていないものを表しています。

計画全体では、「A」評価が38.1%、「B」評価が51.6%となっており、これらを合わせると89.8%が、一定程度、計画に定めた目標に沿った施策展開ができていますと評価しています。

なお、同一施策を複数の所管で実施している場合は、所管ごとに評価を行っているため、評価の合計数は、計画に位置づけた施策の合計数とは一致していません。

	施策数	割合
A（目標に沿った施策展開ができた）	71	38.1%
B（目標に沿った施策展開が概ねできた）	96	51.6%
C（目標に沿った施策展開があまりできなかった）	15	8.1%
D（目標に沿った施策展開ができなかった）	4	2.2%
合計	186	100.0%



(2) 基本目標ごとの集計結果と重点施策等の取り組み状況

○基本目標1 とともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進

	施策数	割合	A・Bの割合	進捗度
A (目標に沿った施策展開ができた)	13	35.1%	86.5%	→
B (目標に沿った施策展開が概ねできた)	19	51.4%		
C (目標に沿った施策展開があまりできなかった)	4	10.8%		
D (目標に沿った施策展開ができなかった)	1	2.7%		
合計	37	100.0%		

重点施策等の取り組み状況

・P6 障がい者自立支援協議会の運営

基本目標1の重点施策「地域のネットワークづくりの推進」を掲げて、市障がい者自立支援協議会の機能強化を図るとともに、各専門部会の活性化を通じ、地域のネットワークづくりを進めていくこととしています。令和6年度では、日中サービス支援型グループホームにかかる評価を実施したほか、協議会のあり方などを検討しました。課題ごとの専門部会では、市内相談体制や三層化の検討、精神障がいへの理解促進、医療的ケア児の対応などを議論しました。協議会及び各専門部会の活性化を図るため、事例検討等を通じて地域課題を把握し、協議内容の充実を図っていく必要があります。

活動指標

	活動指標名称	活動指標値			(中間目標) (R8)	(目標値) (R11)
		基準値(R4)	R5	R6		
①	福祉ボランティア数(第6期地域福祉計画より)	4,831人	4,634人	4,423人	5,440人	5,940人
②	手話サポーター養成者数	0人	179人	218人	300人	600人

○基本目標2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実

	施策数	割合	A・Bの割合	進捗度
A (目標に沿った施策展開ができた)	19	31.6%	91.6%	↗
B (目標に沿った施策展開が概ねできた)	36	60.0%		
C (目標に沿った施策展開があまりできなかった)	4	6.7%		
D (目標に沿った施策展開ができなかった)	1	1.7%		
合計	60	100.0%		

重点施策等の取り組み状況

・P2 障がい者の雇用・就労支援拠点の創設

令和7年1月6日から、障がい者の就労支援のワンストップ窓口として、「川西市障がい者雇用・就労支援センター」を、社会福祉協議会に運営委託により開設しました。就労に関する相談に加えて、新たに障がい者の雇用先の開拓や企業からの相談、採用に向けた支援などを実施し、障がい者の就労拡大を進めています。

令和7年1月から3月までの相談者数は、135人で、延べ354回の支援を行いました。また、企業への訪問も徐々に開始しており、令和7年度から本格的に進めていくこととしています。

今後は、庁内の関係所管等と円滑な連携が図られるよう、連携の仕組みづくりを進めるほか、商工会の協力を得ながら、市内企業等へ積極的に訪問し、障がい者の雇用に対する理解や啓発を行うとともに、雇用先の開拓に努めます。

活動指標

	活動指標名称	活動指標値			(中間目標) (R8)	(目標値) (R11)
		基準値(R4)	R5	R6		
①	障がい者の雇用・就労者数	1,578人	1,660人	1,766人	1,838人	2,050人
②	就労定着支援事業の利用者数(1か月あたりの実 利用人数)	20人	32人	39人	28人	35人

○基本目標3 一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現

	施策数	割合	A・Bの割合	進捗度
A（目標に沿った施策展開ができた）	35	55.6%	87.3%	→
B（目標に沿った施策展開が概ねできた）	20	31.7%		
C（目標に沿った施策展開があまりできなかった）	6	9.5%		
D（目標に沿った施策展開ができなかった）	2	3.2%		
合計	63	100.0%		

重点施策等の取り組み状況

・P9 親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進

障がい者の望む暮らしを実現するため、障害福祉サービス等利用計画等の作成に加え、親なき後や障がい者が高齢になったときなどの将来を見据えた「オーダーメイド支援プラン」の作成を進めます。

令和6年度では、市で考案した様式「マイライフプラン」「安心プラン」「親なき後を見据えた支援（課題整理）」を、委託相談支援事業所と協力して試行的にプランの作成を行い、相談支援専門員から様式の改善を含めて内容等の意見を収集しました。また、市内の計画相談支援事業所に制度の趣旨説明会を実施し、これらの説明会等で出た意見を踏まえて、様式の改善を行い、令和7年度からの本格導入に向けて準備を進めていきます。

今後は、市障がい者基幹相談支援センターとともに、オーダーメイド支援プランの評価仕組みを検討し、相談支援専門員のスキル向上につなげていきます。

・P5 市障がい者基幹相談支援センターの運営

社会福祉協議会に運営委託し、地域の中核相談支援機関として相談支援事業所へのバックアップ、連携強化では、事業所へ訪問等による助言や研修会の開催、相談支援部会などでの連携強化などを行っています。

また、市障がい者自立支援協議の事務局を担っており、日中一時支援型グループホーム（以下、GH）の評価会を開催するほか、地域移行支援や虐待防止業務を行っています。就労支援事業では、障がい者雇用・就労支援センターの開設準備を進めました。

「相談しやすい窓口の構築」を重点施策として掲げており、「基幹相談」・「委託相談」・「計画相談」の三層化を進め、それぞれの役割を明確し、市民にわかりやすく周知していきます。また、他市の事例を参考にして、基幹相談支援センターの機能の充実・向上を図り、専門部会等で事例検討を通じ、地域課題を把握し、自立支援協議会での議論が活発できるよう進めていきます。

活動指標

活動指標名称	活動指標値(実績)			(中間目標) (R8)	(目標値) (R11)
	基準値(R4)	R5	R6		
「オーダーメイド支援プラン」作成人数(第6次総合計画より)※累計	0人	0人	0人	750人	1,500人
グループホームの利用者数 (1か月あたりの実利用人数)	173人	230人	249人	208人	235人
相談支援専門員の数 (市内の相談支援事業所に在籍している人数)	31人	34人	38人	34人	34人

○基本目標4 障がいのある子どもたちの健やかな育成と豊かな未来の実現

	施策数	割合	A・Bの割合	進捗度
A（目標に沿った施策展開ができた）	4	15.4%	100.0%	
B（目標に沿った施策展開が概ねできた）	22	84.6%		
C（目標に沿った施策展開があまりできなかった）	0	0.0%		
D（目標に沿った施策展開ができなかった）	0	0.0%		
合計	26	100.0%		

重点施策等の取り組み状況

・P3 障害児相談支援の実施

計画相談支援事業所と連携し、障がい児にとって適切なサービスを組み合わせて利用できるよう、令和6年度は、1,441人に対し適切な支給決定を行うことができました。また、児童発達支援センターに相談員を増員し、相談体制の強化に努めました。

引き続き、障害児支援利用計画が適切に作成・管理されるように各事業所との調整を行い、利用者に不利益が生じないように取り計らうとともに、相談支援の質の向上をめざしていきます。また、相談支援専門員に求められる役割が重要になっているため、相談支援が円滑に行われるよう支援していきます。

・P3 川西さくら園の運営

川西さくら園は、児童発達支援センターとして中心的な役割を担いつつ、他施設では受け入れの難しい医療的ケア児などへの支援を行っています。またペアレント・トレーニングに取り組み、福祉と家庭の一体的療育に寄与しています。

令和6年度は、不安や悩みを抱えた児童などに対し、質の高いサービスを継続して提供できる体制を構築するため、事業所などの支援の質を向上を図る研修事業を行いました。また、医療的ケア児等コーディネーターが増員され、医療的ケア児への支援体制の充実を図りました。

今後は、児童発達支援センターとして地域の中核的役割を担いながら、新たに児童福祉法で明示された4つの役割を果たせるよう支援体制を強化していきます。また、市内の事業所と連携を図り、市内全体の児童福祉の向上をめざします。

・P6 障がい児に関する総合相談窓口設置の検討

障がい児やその家族に対する継続的な相談支援を行うとともに、関係機関をつなぐ中心的な役割を担い、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築するため、障がい児に関する総合相談窓口として、児童発達支援センター川西さくら園が位置づけられています。

令和6年度は、総合相談窓口としてどのようなあり方が適切か川西さくら園と協議を行いました。市の相談窓口が増え、入り口が多様化してきているなか、障がい児に関する総合相談窓口の在り方を改めて整理し、体制を整えていきます。

活動指標

	活動指標名称	活動指標値			(中間目標) (R8)	(目標値) (R11)
		基準値(R4)	R5	R6		
①	保育所等訪問支援事業の利用者数 (1か月あたりの実利用人数)	10人	9人	26人	15人	20人
②	医療的ケア児を受け入れる児童発達支援事業所 及び放課後等デイサービス事業所の数	2か所	2か所	3か所	4か所	6か所